

平成22年第3回竜王町議会臨時会（第1号）

平成22年11月29日

午前10時00分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程**

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第73号 竜王町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

5番	山田義明	6番	山添勝之
----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監兼 健康推進課長	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進 (企業誘致担当)課長	小椋努	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	村井耕一
教育次長兼 生涯学習課長	赤佐九彦	学務課長	富長宗生

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開会 午前10時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成22年第3回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成22年竜王町議会第3回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

11月も終盤になり、さすがに琵琶湖を渡ってくる風にも本格的な冬の到来が近いことを感じられます昨今でございますが、議員の皆様方におかれましては、お変わりなく、ご健勝にて日々議会活動にご専念をいただき、併せて町政万般にわたりまして格段のご指導とご鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

9月定例会を終えさせていただいて1ヶ月になりますが、国内の経済情勢・政治情勢ともに、にわかに雲行きが怪しくなってきました。景気回復の実感がないまま、10月度の政府の月例経済報告で経済活動は足踏み状態にあると報じられ、円高と併せてこの先の景気動向には全く予断が許されない状態であります。内閣支持率も日を追って低くなり、また、国際的にはTPPの問題、尖閣諸島問題等々、今の日本は、まさに内憂外患そのものではないかと思えるところであります。

国内主要企業においては、前半期決算にて好業績にもかかわらず、通期見通しの年度末決算予想は押しなべて慎重であり、期初の決算予想数字を上方修正するところはないという情勢であります。町内の事業所も概ね同じような状況ではなかろうかと推測できます。

私は、22年度予算編成において、当時、景気は持ち直しているとの内閣府表現でありましたが、楽観は許されないと自分自身も気持ちを引き締めておりました。今、毎日の新聞・テレビで報道されているとおり、税収の伸びは期待薄の状況であり、予算執行にあたっては、常に収支のバランスを崩さないようにという認識を持ち続けながら期末を迎えねばならないと考えているところでございます。国民の一人といたしましては、一刻も早い政局の安定

を願うばかりであります。

さて、本日の臨時議会では、竜王町職員の給与に関する条例等の改正について提案させていただきますので、慎重なるご審議を賜り、お認めいただきますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしく願いいたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（寺島健一） それでは、日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 118 条の規定により、5 番 山田義明議員、6 番 山添勝之議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（寺島健一） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 3 議第 73 号 竜王町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第 3 議第 73 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第 73 号の提案理由を申し上げます。

議第 73 号、竜王町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、今日の経済情勢は、輸出の改善や経済対策の効果によって昨年夏以

降持ち直してきていますが、民間の雇用・賃金情勢は本年も厳しい状況が続いています。

人事院は、一昨年から引き続く厳しい経済・雇用状況を反映し、本年においても民間における給与の実態を正確に把握するため、事業所規模50人以上の全国の民間事業所のうち、約1万1,000の事業所を対象に実地調査を行いました。その結果をもとに公務員給与との比較を行ったところ、公務員給与が民間給与を757円(0.19%)上回り、民間事業所の賞与の年間支給月数を0.18月分上回っていたことから、公務と民間との較差を解消するため、月例給および賞与の引き下げを勧告されました。

月例給については、平均0.1%の俸給の引き下げを行うこととし、今回の改定にあたっては、民間の給与水準を下回っている30歳台までの若年層については据え置くこととし、特に中高年齢層の職員を対象として引き下げられました。

なお、年齢別に見ると、30歳台までは民間の給与水準が公務を上回っているのに対し、50歳台では公務が民間を上回っており、特に50歳台後半層の平均給与額を見ると、官民の給与差は拡大している傾向にあり、特に給与差の大きい50歳台後半層の給与水準の是正を図るため、給料月額から給料月額の1.5%を減じる措置をしたところであります。

また、賞与についても一律に年間支給月数を0.2月分引き下げ、3.95月分とし、本年度については12月期の期末手当・勤勉手当から差し引くこととされました。

このことから、先に申し上げました人事院勧告に準拠し条例改正を行うもので、本条例改正案の主なポイントといたしましては、まず1つ目に、月例給与の引き下げ改定として、給料表の引き下げ改定および55歳を超える特定職員の給与について給料月額の1.5%を減じる措置、2つ目に、期末手当・勤勉手当については支給月数を0.2月分引き下げ、3.95月分とするものでございます。

他方、本来、職員の給与は、「竜王町職員の給与に関する条例」に規定されていますが、平成22年度予算にあたり、財政健全化に向けた取り組みの一環として職員の人件費の削減を行うこととし、「竜王町職員の平成22年度における給与の特例に関する条例」を制定したところであります。

同条例中第5条の規定は、今回の人事院勧告の改定内容と同等のものである

ことから、本改定後も財政健全化の取り組みにおいて同程度の効果を達成できることから、人事院勧告に準拠し、「竜王町職員の平成22年度における給与の特例に関する条例」第5条の「期末手当の額の特例」に係る規定を削除するものでございます。

なお、この条例改正につきましては、平成22年12月期の期末手当・勤勉手当等の支給基準日である12月1日の前日である11月30日までに所要の改正を行い、公布させていただく必要があることを申し添えいたします。

以上、議第73号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 今回の条例が改正されるに伴う補正額ですね。実は全協でも少し説明はいただいているのですが、ここで言う第1条の関係、第2条は4月1日施行分になりますから、これは別としても、3条・4条・5条でそれぞれ今期の補正がどの程度あるものなのかというのを明らかにしてもらふことと、全体として来年度からの4月1日実施分も含めてになりますけれども、影響額が金額としてはどのくらいなのかというのを明らかにしていただきたいです。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） ただいまの若井議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず第1条の関係での改正ということで、12月1日施行の分でございますが、竜王町特別会計も一般会計も含めまして、全会計でおよそ800万円の減額というふうなものでございます。

あと、3条以降の部分につきましては、個別の影響額のデータを今持ち合わせておりませんので、また後ほどご説明をいたします。

○議長（寺島健一） 金額は時間かかりますか。

この際申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時35分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。松瀬総務課長。

○**総務課長（松瀬徳之助）** それでは、若井議員さんのご質問に対しましてお答えを申し上げます。

まず、第1条関係での影響額でございますが、給与に関する部分が38万1,000円の減、賞与に関するものが876万8,000円の減でございます。

2条関係につきましては、来年度以降の話でございまして、同じような影響額が出てくるというものでございます。

第3条の関係、現給保障を受けておるものの影響額でございますが、企業会計では3万4,000円の減、これは給与の減でございます。賞与が20万8,000円の減でございます。企業会計以外の影響額でございますが、給与が15万5,000円の減でございます。賞与が173万6,000円の減でございます。

第4条につきましては、1条・2条と同額でございます。これは賞与だけでございまして、876万8,000円の減でございます。

第5条、企業職員にかかる分でございますが、給与の影響額が3万5,000円の減、賞与が29万2,000円の減でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○**議長（寺島健一）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○**議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○**議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第73号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第73号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○**町長（竹山秀雄）** 平成22年竜王町議会第3回臨時会の閉会にあたりまして、

一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、議員の皆様におかれましては、何かとご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。ご提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、お認めをいただきました。衷心より御礼申し上げます。

開会のあいさつでも申し上げましたが、国内の景気動向に不透明さが増してきております折、町の皆さんの生活をしっかりと守っていくために、行政として国の政治の動きを見定めながら、進むべき道を見誤らないように、議員各位のご指導とご鞭撻を得て行政経営にあたってまいる考えであります。

月変わりましたら定例会を招集させていただくこととなりますが、竜王町の確かな明日に向かうべく、いろいろとご議論させていただきたいとも考えているところでございます。

立冬を過ぎましてより、朝夕はめっきり冷え込むようになってまいりました。議員の皆様にはくれぐれもご自愛いただきまして、議会活動にご専念くださいますよう念じ上げる次第でございます。

はなはだ簡単で意を尽くしませんが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** これをもちまして、平成22年第3回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時44分



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 山 田 義 明

議会議員 山 添 勝 之